

**妹背牛町**  
**学校教育施設個別施設計画**

**令和5年3月**  
**妹背牛町教育委員会**

# 目 次

第1章 計画の概要.....	1
1. 計画策定の背景と目的.....	1
2. 計画の位置付け.....	2
3. 計画の期間.....	2
4. 対象施設.....	3
第2章 学校教育施設の目指すべき姿.....	4
1. 教育環境の充実に向けた方向性.....	4
2. 学校教育施設の在り方.....	4
第3章 学校教育施設の実態.....	5
1. 本町における総人口の動向.....	5
2. 学校教育施設の運営状況・活用状況等の実態.....	6
3. 学校教育施設の老朽化状況の実態.....	13
4. 今後の維持・更新コスト.....	28
第4章 学校教育施設整備の基本的な方針等.....	30
1. 学校教育施設の規模・配置計画等の方針.....	30
2. 改修等の基本的な方針.....	31
第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等.....	36
1. 改修等の整備水準.....	36
2. 維持管理の項目・手法等.....	37
第6章 長寿命化の実施計画.....	40
1. 計画期間における改修等の計画.....	40
2. 長寿命化コストの見通し.....	41
第7章 長寿命化計画の継続的運用方針.....	43
1. 情報基盤の整備と活用.....	43
2. 推進体制等の整備.....	43
3. フォローアップ.....	43

# 第1章 計画の概要

## 1. 計画策定の背景と目的

国においては、公共施設やインフラの全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担を軽減・平準化するとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要であるとして、平成 25 年 11 月に「インフラ長寿命化計画」を公表しました。さらに、平成 26 年 4 月、総務省は各地方公共団体に対し、速やかに公共施設等の総合的かつ計画的な管理を推進するための計画（公共施設等総合管理計画）の策定に取り組むよう要請しました。

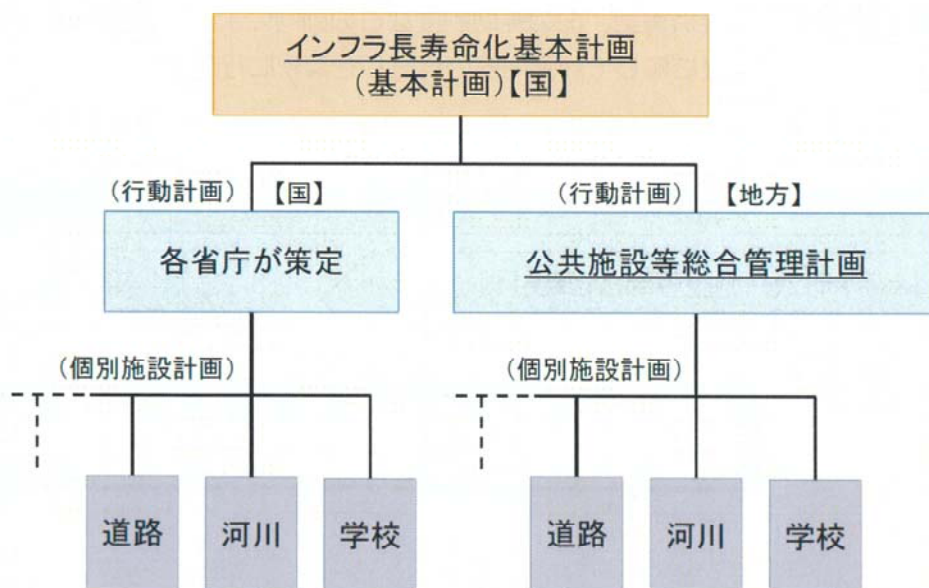
本町では現在、施設数 57 施設、延床面積約 6 万 2 千㎡の公共施設を保有しており、そのうちの約 42%の施設が築 30 年を経過し、今後、施設の維持・管理、建て替え・改修等に関する経費が大きな財政負担となることが予想されます。

そこで、本町では、安心・安全で町民ニーズに応えた施設やサービスを提供し続けていくことを基本として、平成 28 年度に「妹背牛町公共施設等総合管理計画」を策定して本町の公共施設の現況を把握するとともに、公共施設の適正管理に係る基本方針について決めました。

本計画は将来の人口構成の変化や不透明な財政見通しを踏まえて、「妹背牛町公共施設等総合管理計画」の具体的な実行計画として、学校教育施設の改修・更新の着手時期と概算費用等について定めることとします。

今後、本計画に基づき、計画的に学校教育施設の維持管理を進め、適切に管理・運営していくことによって、公共施設等の中長期的な維持更新費用の縮減を図り、さらには、町民満足度の高い施設とサービスの提供を目的として着実に進捗を図ります。

### ■公共施設に係る計画の体系



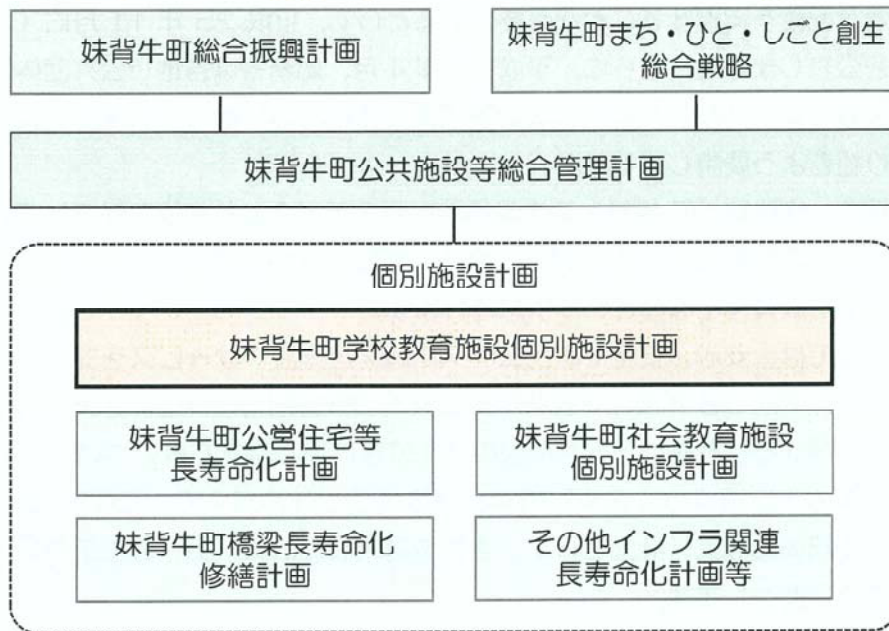
出典：平成 26 年 4 月 22 日総務省自治財政局財務調査課資料



## 2. 計画の位置付け

本計画は、平成 28 年度に策定し、令和 3 年度に改訂を行った「妹背牛町公共施設等総合管理計画」において定めた公共施設等の総合的な管理に関する基本方針を実現するための個別施設計画として位置付けます。

### ■本計画の位置付け



## 3. 計画の期間

計画期間は、令和 4 年度から令和 13 年度までの 10 年間とします。ただし、この期間内でも児童生徒数の変化、社会経済情勢、国の補助制度などの動向によって公共施設等を取り巻く環境は変化し得るため、必要に応じて計画内容の見直しを柔軟に行うこととします。

平成 29 年度 (2017)	~	令和 4 年度 (2022)	~	令和 8 年度 (2026)	令和 9 年度 (2027)	令和 13 年度 (2031)
妹背牛町公共施設等総合管理計画 (平成 29 年度~令和 8 年度)					次期計画 (令和 9 年度~令和 18 年度)	
		妹背牛町学校教育施設個別施設計画 (令和 4 年度~令和 13 年度)				



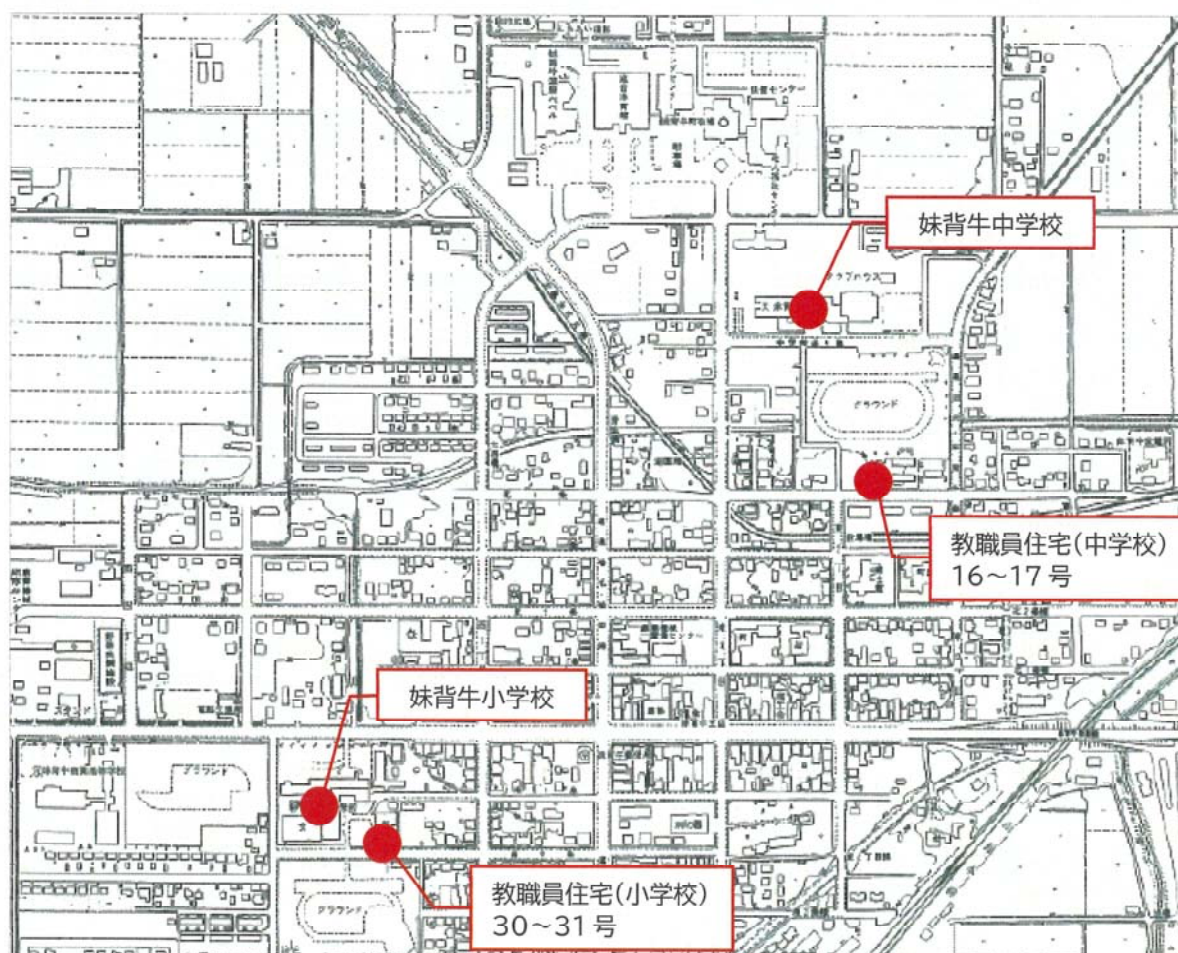
## 4. 対象施設

本計画における対象施設を妹背牛町が保有する小学校1校、中学校1校の計2校及び教員住宅とします。

### ■対象施設

種別	施設名	所在地
小学校	妹背牛小学校	字妹背牛 432 番地 2
中学校	妹背牛中学校	字妹背牛 252 番地 2
教員住宅	教職員住宅（小学校）30～31号	字妹背牛 410 番地 4
	教職員住宅（中学校）16～17号	字妹背牛 252 番地 1

### ■対象施設の配置状況



## 第2章 学校教育施設の目指すべき姿

### 1. 教育環境の充実に向けた方向性

本町の教育環境の充実に向けた取組の方向性は、「第9次妹背牛町総合振興計画」の基本計画における「Ⅳ-1 教育環境の充実」に示されています。本計画では「第9次妹背牛町総合振興計画」を踏まえ、教育関連施設・設備の充実を目指します。

《第9次妹背牛町総合振興計画基本計画 「Ⅳ-1 教育環境の充実」より抜粋》

#### 4 教育関連施設・設備の充実

- 小・中学校は築40年以上となり、今後10年で児童生徒の減少により、統廃合が必要と考えられることから、建て替えによる環境の改善、安全面や快適性に配慮した学校教育施設の充実を図ります。

### 2. 学校教育施設の在り方

#### (1) 安全・安心な施設整備

学校教育施設は、児童生徒の学習や生活の場として重要な役割を担うほか、地震などの大規模災害時には、地域住民の避難所となることから、安全・安心を最優先に施設整備を行います。

また、児童生徒が安心して有意義な学校生活を送れるよう、防犯面の安全に配慮した施設整備を図るとともに、障がいの有無に関わらず安心して学校教育施設を利用できるようユニバーサルデザインやバリアフリー化の推進を図ります。

#### (2) 快適な教育環境の実現

児童生徒の多様な学習活動への対応をはじめ、トイレの洋式化やエアコンの整備等を計画的に行い、快適な学習環境の確保を図るほか、LED照明や人感センサー付き照明の導入、断熱性能の向上など省エネルギー化や環境に配慮した施設整備を推進します。

また、情報化やグローバル化の進展に伴うICT環境の整備を推進するとともに、児童生徒一人一人の教育ニーズに応じた特別支援教育に配慮した施設整備を図ります。

#### (3) 地域とともに歩み、様々な拠点となる施設

学校・家庭・地域が連携した取組を推進するとともに、地域の生涯学習の場や児童の放課後の居場所づくりの場として学校教育施設を利用するなど、地域に開かれた学校を目指します。



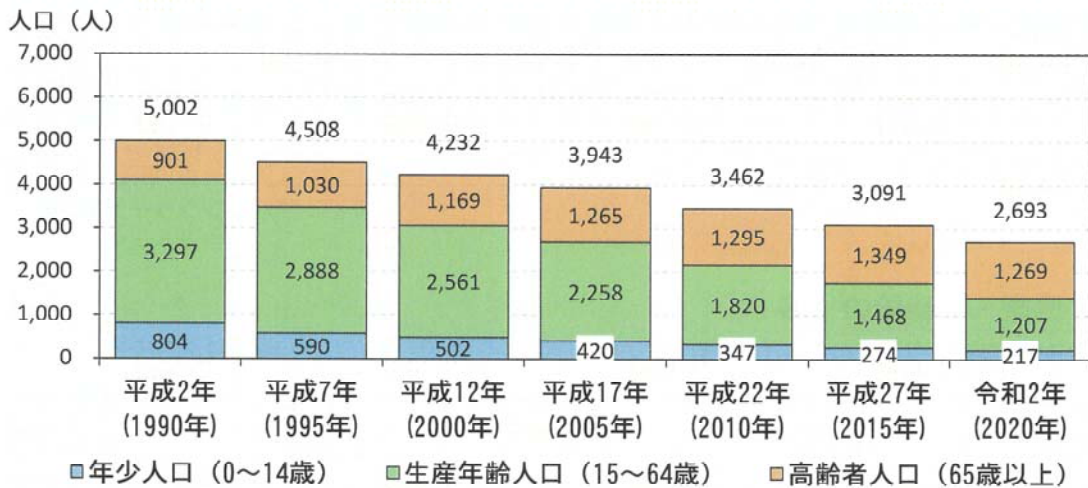
# 第3章 学校教育施設の実態

## 1. 本町における総人口の動向

本町の総人口は減少が続いており、令和2年の国勢調査では 2,693 人となっています。年齢3区分別の人口をみると年少人口（0～14 歳）の減少が顕著となっており、平成2年の 804 人と比べると、令和2年は 217 人で約 73%も減少しています。

本町の総世帯数も減少が続いており、令和2年は 1,201 世帯となっています。世帯あたり人員は平成2年の 3.28 人から令和2年には 2.24 人まで減少しており、核家族化の進行がうかがえます。

### ■総人口の推移



出典：国勢調査

### ■総世帯数の推移



出典：国勢調査



## 2. 学校教育施設の運営状況・活用状況等の実態

### (1) 建物基本情報

本町には、小学校 1 校、中学校 1 校の計 2 校の学校教育施設があります。また、教職員住宅を 2 棟整備しており、延床面積の合計は 12,356.19 m<sup>2</sup>となっています。

#### ■建物基本情報

施設名	建物名	構造※	耐用年数(年)	階数	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	大規模改修年度
妹背牛小学校	妹背牛小学校総合校舎	RC	47	3	6,256.84	S46 (1971)	H22 (2010)
妹背牛中学校	妹背牛中学校校舎	RC	47	3	4,492.32	S51 (1976)	H22 (2010)
	妹背牛中学校体育館	RC	47	1	1,299.00	S52 (1977)	H22 (2010)
教職員住宅	教職員住宅(小学校)30~31号	W	22	1	154.00	H元 (1989)	—
	教職員住宅(中学校)16~17号	W	22	1	154.03	S62 (1987)	—
合 計					12,356.19		

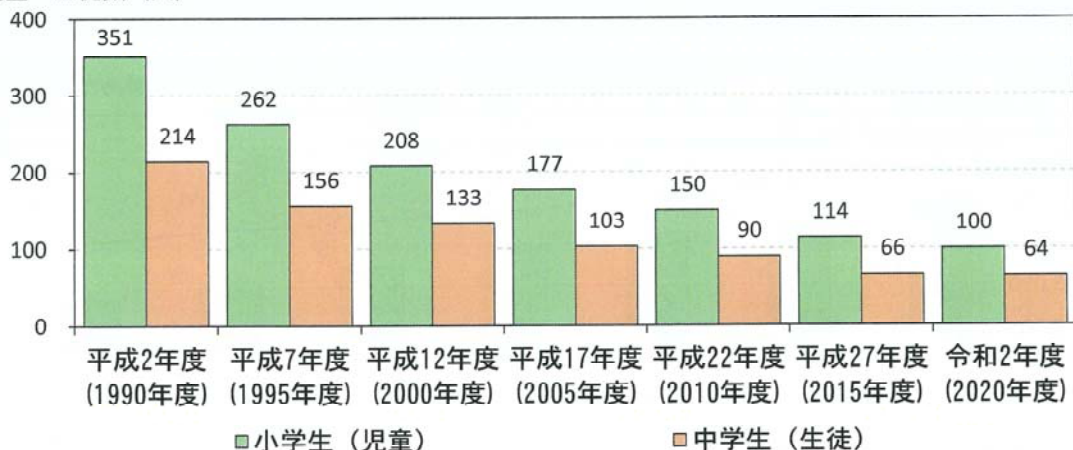
※RC：鉄筋コンクリート造、W：木造

### (2) 児童・生徒数の推移

本町の児童・生徒数は減少が続いており、平成2年度は小学校児童数が 351 人、中学校生徒数が 214 人の計 565 人でしたが、令和2年度は小学校児童数 100 人、中学校生徒数 64 人の計 164 人となっています。

#### ■児童・生徒数の推移

児童・生徒数(人)



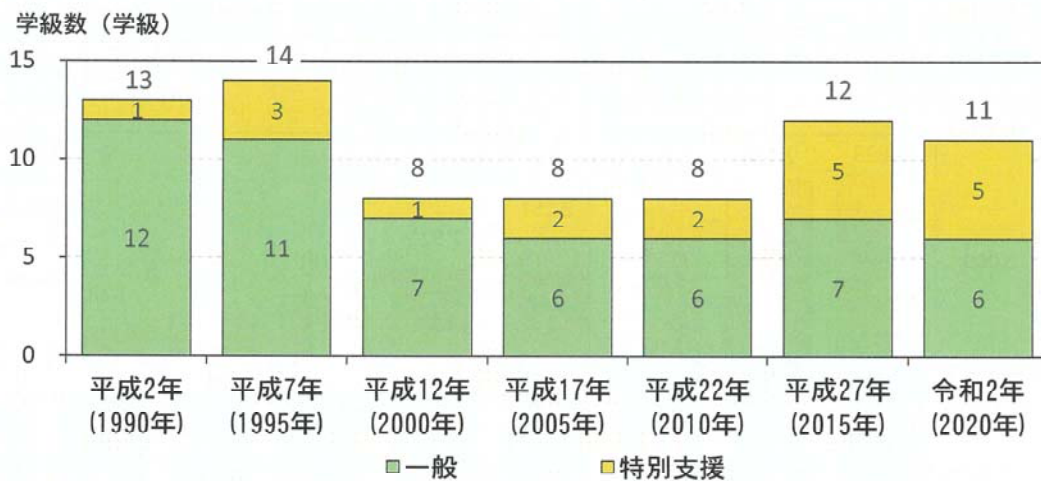
出典：学校基本調査（各年5月1日現在）

### (3) 学級数の推移

小学校の一般学級数は平成2年の12学級から平成12年は7学級に減少し、それ以降は概ね横ばいに推移しています。小学校の特別支援学級数は年度によって増減がありますが、平成27年以降は5学級と多い状況が続いています。

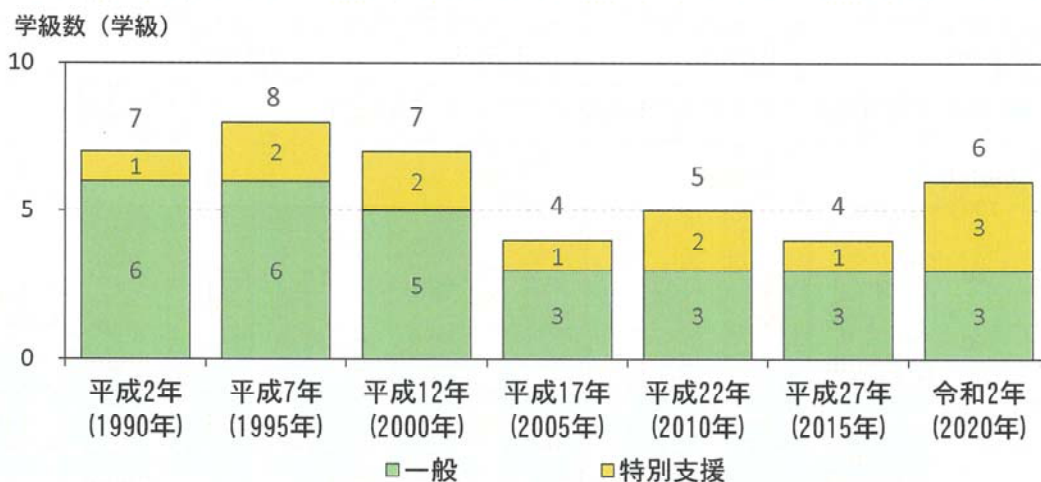
中学校の一般学級数は平成7年の6学級から減少し、平成17年からは3学級で推移しています。中学校の特別支援学級数は平成27年までは1～2学級で推移していましたが、令和2年は3学級となっています。

#### ■小学校学級数の推移



出典：学校基本調査、妹背牛町（各年5月1日現在）

#### ■中学校学級数の推移



出典：学校基本調査、妹背牛町（各年5月1日現在）



#### (4) 総人口等の将来推計

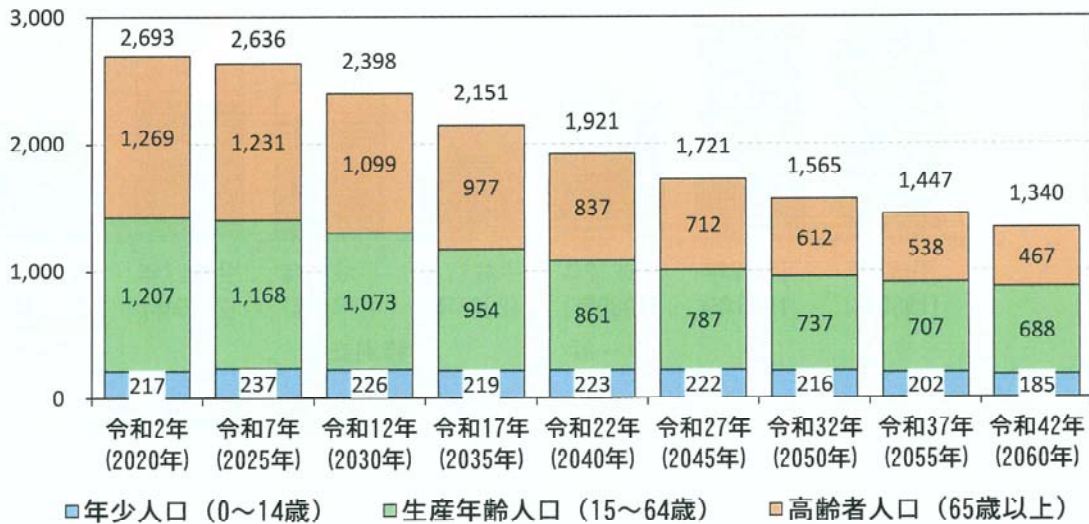
##### ①妹背牛町人口ビジョンにおける目標人口

平成 27 年 10 月に策定した妹背牛町人口ビジョンによると、令和 42 年に 1,300 人以上の総人口を確保することを目標人口としており、総人口は令和 12 年が 2,398 人、令和 22 年が 1,921 人になると予測しています。

年齢3区分別の人口をみると、いずれの年齢区分も減少が続くことが予想されていますが、年齢3区分別の人口比率をみると、高齢者人口（65 歳以上）の割合は低くなる一方、年少人口（0～14 歳）と生産年齢人口（15～64 歳）の割合は高くなると推計されています。

##### ■年齢3区分別の将来人口推計結果

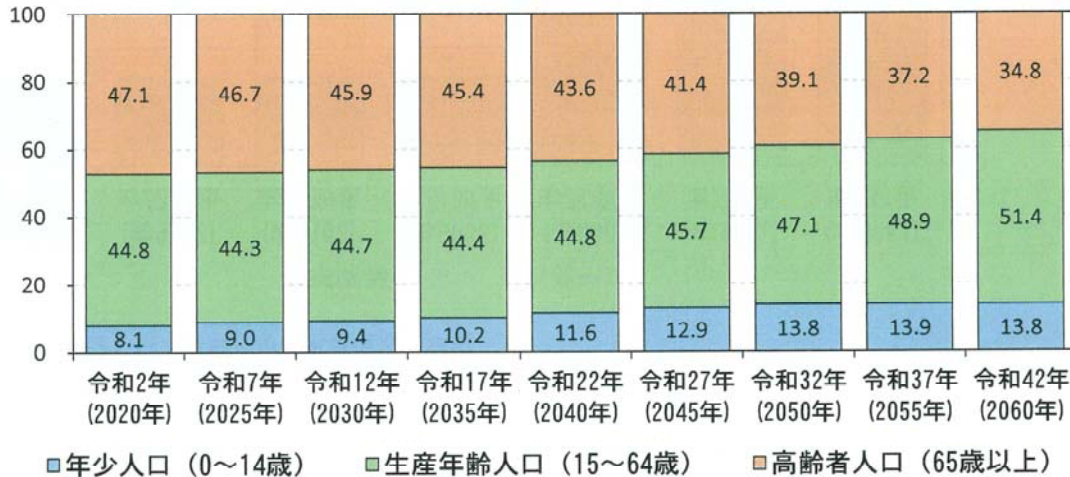
人口（人）



出典：令和2年は国勢調査、令和7年以降は妹背牛町人口ビジョン

##### ■年齢3区分別人口比率の推計結果

人口比率 (%)



出典：令和2年は国勢調査、令和7年以降は妹背牛町人口ビジョン



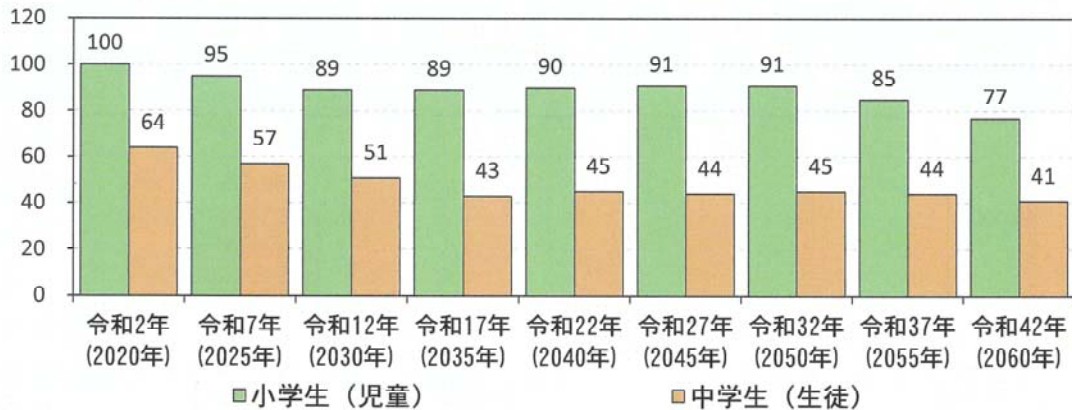
## ②児童・生徒数の将来推計

平成 27 年 10 月に策定した妹背牛町人口ビジョンにおける目標人口の推計結果によると、小学生の人数は令和 12 年まで減少し、その後令和 32 年頃まで概ね横ばいに推移すると予想されています。

中学生の人数は令和 17 年まで減少が続き、その後令和 37 年頃まで概ね横ばいに推移することが見込まれています。

### ■児童・生徒数の将来推計結果

児童・生徒数（人）



出典：令和2年は国勢調査、令和7年以降は妹背牛町人口ビジョン

## ③学級数の将来推計

児童・生徒数の将来推計結果をみると、一般学級の学級数は妹背牛小学校が6学級、妹背牛中学校が3学級で継続すると見込まれます。

現在、特別支援学級は妹背牛小学校が5学級、妹背牛中学校が3学級となっており、特別支援学級数が今後も変わらないと仮定すると、一般学級との合計で妹背牛小学校は 11 学級、妹背牛中学校は6学級が今後も継続すると予測されます。

### ■学級数の将来推計結果

学級数（学級）



出典：令和2年は学校基本調査、令和7年以降は独自推計

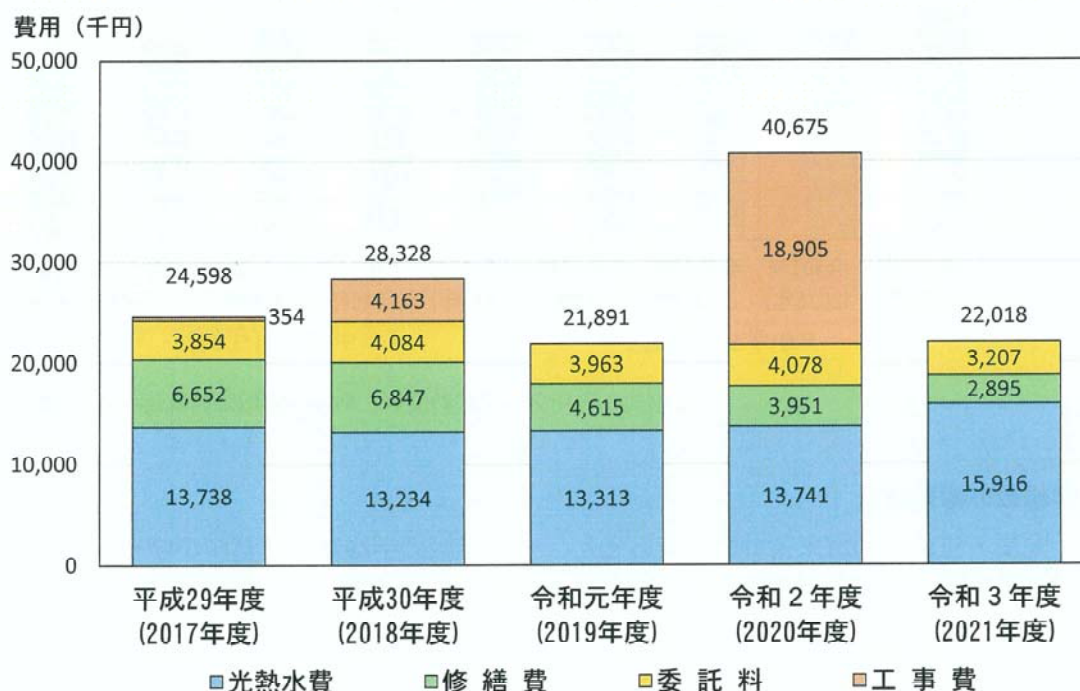
## (5) 施設関連経費の推移

平成29年度から令和3年度までの学校教育施設の施設関連経費をみると、最も少ない令和元年度が21,891千円、最も多い令和2年度は40,675千円で、5年間平均でみると27,502千円となっています。

施設関連経費の内訳をみると、工事が多い令和2年度を除くと、全体のうち光熱水費が占める割合が高くなっており、5年間の平均費用は13,988千円となっています。

令和2年度は妹背牛小学校及び妹背牛中学校に冷房設備を設置したことや、妹背牛中学校の屋上防水改修工事を実施したことから、工事費が例年よりも高くなっています。

### ■施設関連経費の推移



※千円単位で四捨五入しているため、合計値が合計欄と合わない場合があります。

### ■施設関連経費の推移と5年間平均

費目	施設関連経費（千円）					
	平成29年度 (2017年度)	平成30年度 (2018年度)	令和元年度 (2019年度)	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	5年間 平均
光熱水費	13,738	13,234	13,313	13,741	15,916	13,988
修繕費	6,652	6,847	4,615	3,951	2,895	4,992
委託料	3,854	4,084	3,963	4,078	3,207	3,837
工事費	354	4,163	0	18,905	0	4,684
合計	24,598	28,328	21,891	40,675	22,018	27,502



■学校教育施設修繕等履歴

年度	妹背牛小学校		妹背牛中学校		教職員住宅	
	工事内容	金額 (千円)	工事内容	金額 (千円)	工事内容	金額 (千円)
平成 15 年度 (2003 年度)	内部塗装工事	2,888				
平成 16 年度 (2004 年度)	内部塗装工事 給水配管改修工事	3,875 3,602				
平成 17 年度 (2005 年度)	内部塗装工事 プール解体工事	3,759 3,833	天井パーライト除去工 事 岩綿吹き付け除去工 事 体育館岩綿吹き付け 除去工事	1,344 6,353 9,555		
平成 18 年度 (2006 年度)						
平成 19 年度 (2007 年度)						
平成 20 年度 (2008 年度)			グラウンド改修工 事	5,355		
平成 21 年度 (2009 年度)	屋上他補修工事 グラウンド物置改 修工事	15,750 2,499	屋上補修工事 グラウンド改修工 事	11,771 7,455		
平成 22 年度 (2010 年度)	耐震改修工事	181,650	耐震改修工事 施設改修工事	116,340 2,100	小中学校校長・教 頭住宅改修工事	4,757
平成 23 年度 (2011 年度)						
平成 24 年度 (2012 年度)						
平成 25 年度 (2013 年度)	トイレ改修	7,760	玄関床改修工事	1,796		
平成 26 年度 (2014 年度)						
平成 27 年度 (2015 年度)						
平成 28 年度 (2016 年度)						
平成 29 年度 (2017 年度)						
平成 30 年度 (2018 年度)	放送設備更新工事 廊下床張替工事	2,484 1,679				
令和元年度 (2019 年度)						
令和2年度 (2020 年度)	冷房設備設置工事 グラウンド表土入 替工事	4,510 1,118	冷房設備設置工事 屋上防水改修工事	6,248 7,029		
令和3年度 (2021 年度)						



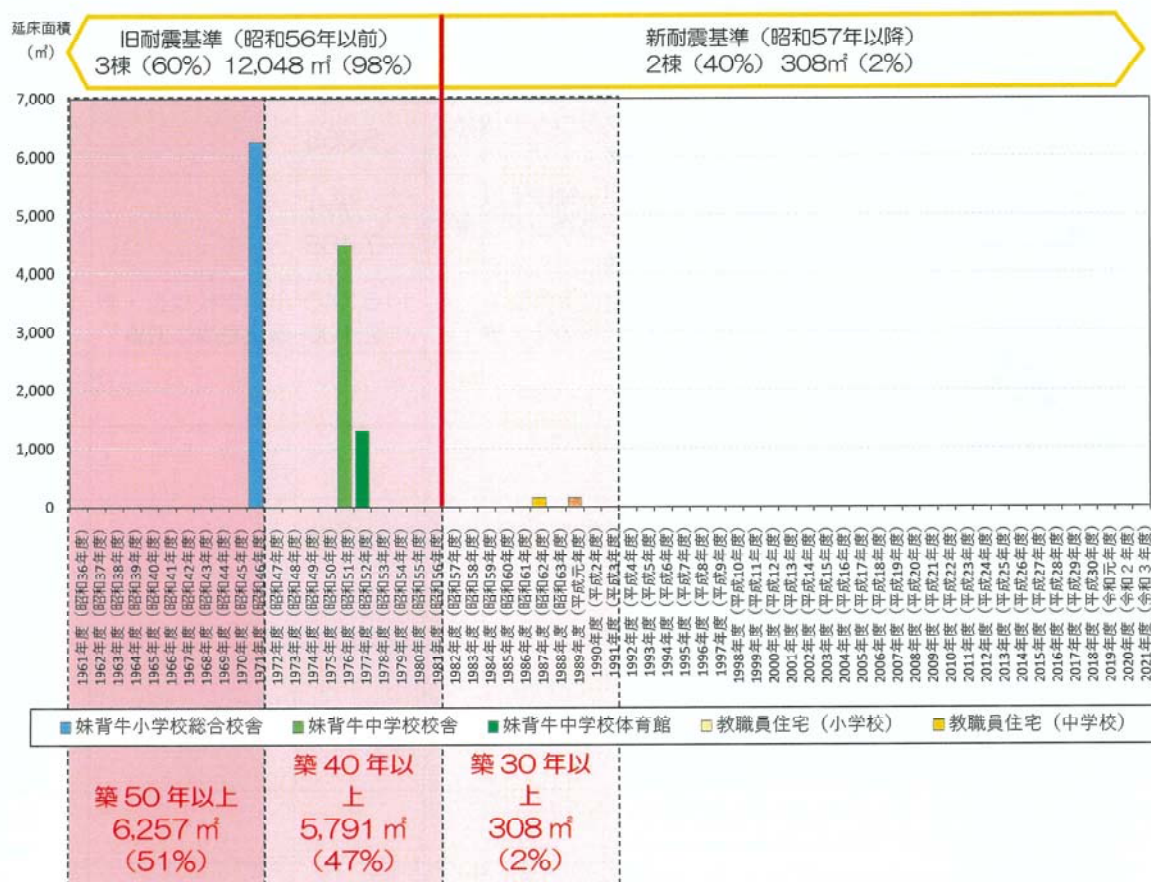
## (6) 学校教育施設の保有量

学校教育施設の床面積を建築年度別にみると、妹背牛小学校を昭和46年度に整備し、築年数が50年以上経過しているほか、妹背牛中学校は校舎が昭和51年度、体育館は昭和52年度に整備し、ともに築年数は40年以上となっています。

教職員住宅は昭和62年度及び平成元年度に整備し、築年数は30年以上経過している状況です。

なお、旧耐震基準で建設された妹背牛小学校及び妹背牛中学校は、平成22年度に大規模改修により耐震化を図り、耐震性能には問題がない状況となっています。

### ■ 建築年度別施設保有量



### 3. 学校教育施設の老朽化状況の実態

#### (1) 構造躯体の健全性の評価

既存の耐震診断評価報告書等を基に、学校教育施設ごとの構造躯体の健全性を把握します。

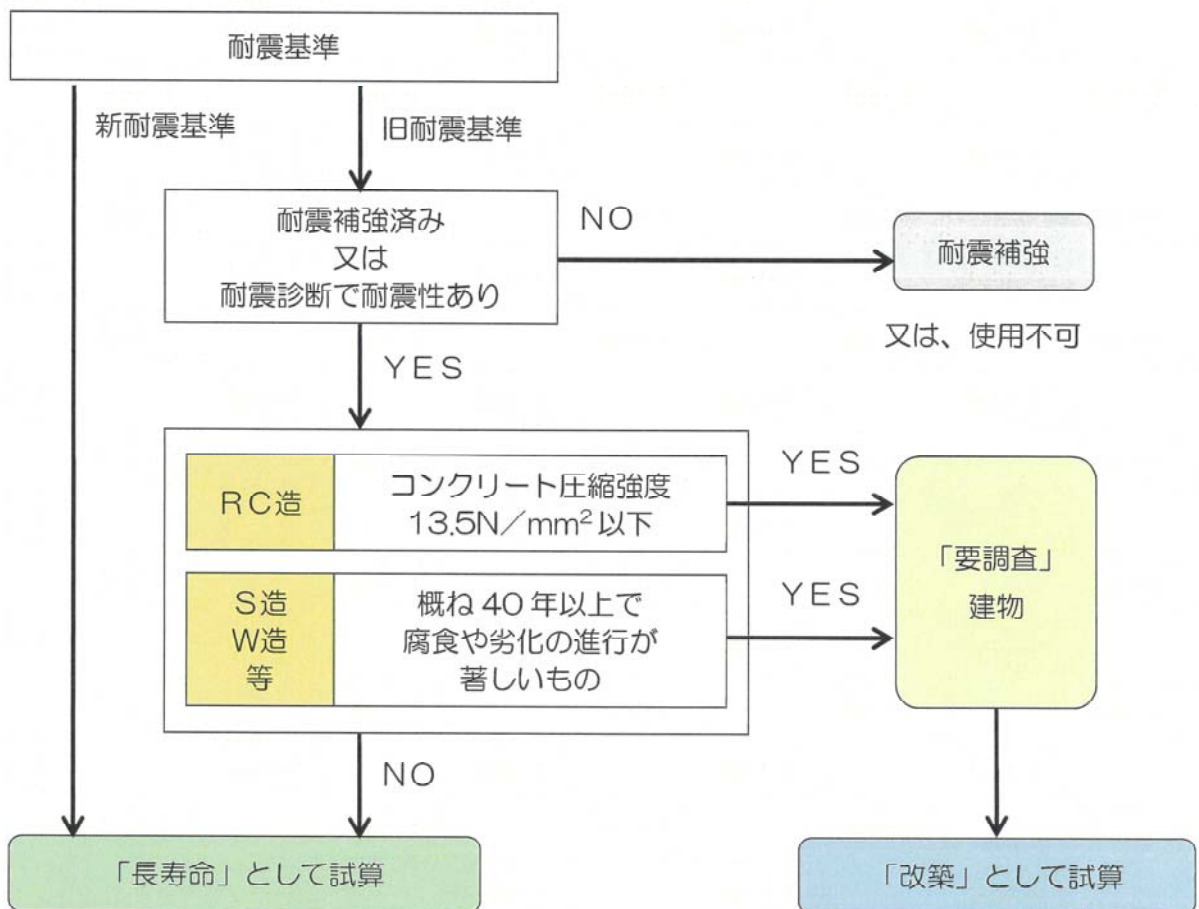
##### ① 判定の基準

判定の基準は、文部科学省「学校教育施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づき、下記のとおりとします。

##### ■ 計画策定段階の判定

- 旧耐震基準の鉄筋コンクリート造の建物については、耐震診断報告書に基づき、コンクリート圧縮強度が  $13.5\text{N}/\text{mm}^2$  以下のもの、及び圧縮強度が不明のものは「要調査」建物とし、試算上は「改築」とする。
- 旧耐震基準の鉄骨造、木造等の建物については、現地調査結果を基に判断し、概ね建築後 40 年以上で腐食や劣化の著しいものは「要調査」建物とし、試算上は「改築」とする。
- 上記以外は、試算上の区分を「長寿命」とする。

##### ■ 長寿命化の判定フロー



## ②判定結果

耐震基準及び耐震診断報告書等を用い、長寿命化の判定フローに則して構造躯体の健全性を判定すると、妹背牛小学校及び妹背牛中学校は耐震改修済みであり、試算上の区分は「長寿命化が可能」となります。

ただし、耐震診断調査の実施年度が平成 22 年度であるため、長寿命化の実施には詳細な調査等の実施に留意する必要があります。

### ■構造躯体の健全性

建物基本情報						構造躯体の健全性					
施設名	建物名	構造	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	耐震安全性			長寿命化判定		
						基準	診断	補強	調査年度	圧縮強度(N/mm <sup>2</sup> )	試算上の区分
妹背牛小学校	妹背牛小学校総合校舎	RC	47	6,256.84	S46 (1971)	旧	済	済	H22	>17	長寿命
妹背牛中学校	妹背牛中学校校舎	RC	47	4,492.32	S51 (1976)	旧	済	済	H22	>21	長寿命
	妹背牛中学校体育館	RC	47	1,299.00	S52 (1977)	旧	済	済	H22	>21	長寿命
教職員住宅	教職員住宅(小学校) 30~31号	W	22	154.00	H元 (1989)	新	不要	不要	-	-	長寿命
	教職員住宅(中学校) 16~17号	W	22	154.03	S62 (1987)	新	不要	不要	-	-	長寿命



## (2) 構造躯体以外の劣化状況等の評価

学校教育施設に対し現地調査を行い、躯体以外の劣化状況を把握します。

### ①調査内容

調査は目視で行うとともに、代表的な老朽化について箇所を記録するとともに、写真記録します。

調査項目は、文部科学省「学校教育施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づき、下記のとおりとします。

#### ■屋根・屋上

- ・最上階の天井において、降雨時やその翌日の雨漏りがないか。又は、雨漏りが原因と思われるシミやカビがないか。
- ・防水面において、ふくれ・剥がれ・破れ・穴開きなどがないか。
- ・金属屋根においては、さび・損傷・腐食などがないか。

#### ■外壁

- ・外壁において、コンクリートが剥落し、鉄筋が露出している箇所はないか。
- ・外壁の室内側に雨漏りと思われるシミ垂れ、塗装の剥がれがないか。また、降雨時や翌日に床面に水溜まりができていないか。
- ・外装材（モルタル・タイル・吹き付け材などの仕上げ材）の亀裂、浮き、剥離、ひび割れ及び破損などがないか。
- ・建具枠、蝶番などの腐食、変形、グラつきなどがないか。
- ・窓枠と外壁との隙間に施されているシーリング材に硬化、切れ、剥がれなどがないか。

#### ■内部仕上げ

- ・内部においては、床・壁・天井にコンクリートの亀裂、ボード類の浮き、損傷などがないか。
- ・天井ボードの落下や床シートの剥がれなどにより安全性が損なわれているところがないか。

#### ■電気設備、機械設備

- ・設備機器においては、機器や架台にさび・損傷・腐食などがないか。
- ・設備機器に漏水、漏油などがないか。
- ・給水設備においては、使用水に赤水や異臭がないか。
- ・機器から異音はしていないか。
- ・保守点検や消防の査察などで是正措置などの指摘がないか。

## ②評価基準・健全度の算定

「屋根・屋上」、「外壁」は、目視状況により評価し、部位の個別評価で最も低い評価を全体評価とします。また、全景は細部がわからないため、個別評価は行わず「－」とします。

「内部仕上げ」「電気設備」「機械設備」は、現地調査において「その他」として部位の個別評価は行わず「－」とし、整備後（建築後又は大規模改造後）の経過年数を基本に評価します。

評価基準・健全度の算定は、文部科学省「学校教育施設の長寿命化計画策定に係る解説書」に基づき、下記のとおりとします。

### ■評価基準

目視による評価 【屋根・屋上、外壁】		経過年数による評価 【内部仕上げ、電気設備、 機械設備】	
評価	基準	評価	基準
A	概ね良好	A	20年未満
B	部分的に劣化 (安全上、機能上、問題なし)	B	20～40年
C	広範囲に劣化 (安全上、機能上、不具合発生の兆し)	C	40年以上
D	早急に対応する必要がある (安全上、機能上、問題あり) (躯体の耐久性に影響を与えている) (設備が故障し施設運営に支障を与えている)	D	経過年数に関わらず 著しい劣化事象がある場合

### ■健全度の算定

健全度とは、各建物の5つの部位について劣化状況を4段階で評価し、100点満点で数値化した評価指標である。①部位の評価点と②部位のコスト配分を下表のように定め、③健全度を100点満点で算定する。

#### ①部位の評価点

	評価点
A	100
B	75
C	40
D	10

#### ②部位のコスト配分

部位	コスト配分
1 屋根・屋上	5.1
2 外壁	17.2
3 内部仕上げ	22.4
4 電気設備	8.0
5 機械設備	7.3
計	60

#### ③健全度

$$\text{総和(部位の評価点} \times \text{部位のコスト配分)} \div 60$$

※100点満点にするためにコスト配分の合計値で割っている。

※健全度は、数値が小さいほど劣化が進んでいることを示す。

(右図「劣化状況調査票」記入例における健全度計算例)

	評価	評価点	配分		
1 屋根・屋上	C	40	5.1	×	204
2 外壁	D	10	17.2	×	172
3 内部仕上げ	B	75	22.4	×	1,680
4 電気設備	A	100	8.0	×	800
5 機械設備	C	40	7.3	×	292
計					3,148
					÷ 60
健全度					52



### ③各学校教育施設の状況

#### 1) 妹背牛小学校

校舎玄関	体育館
	
校舎基礎（亀裂）	校舎屋上
	
校舎屋上	校舎屋上
	

<p>校舎屋根（トタン折れ）</p> 	<p>校舎屋上（さび）</p> 
<p>校舎外壁（ふくれ、表面剥離）</p> 	<p>校舎外壁（ふくれ、表面剥離）</p> 
<p>校舎外壁（ふくれ）</p> 	<p>校舎外壁（ふくれ）</p> 



校舎外壁（ふくれ）



校舎外壁（ひび割れ）



校舎外壁（ふくれ、剥離）



校舎外壁（ひび割れ）



校舎階段（床面汚れ）



校舎内壁（ひび割れ）



校舎内壁（ふくれ）	教室天井（雨漏り跡）
	
教室天井（雨漏り跡）	教室梁（ひび割れ、雨漏り跡）
	
教室内壁上部（ひび割れ、雨漏り跡）	給湯室天井（雨漏り修理跡）
	



体育館外壁



体育館ドア階段部（ひび割れ）



体育館ドア階段部（ひび割れ）



体育館内部（ひび割れ）



体育館内部（剥がれ）



体育館内部（ひび割れ）



2) 妹背牛中学校

<p>校舎屋上</p> 	<p>校舎屋上（塗装剥がれ）</p> 
<p>校舎屋上（塗装剥がれ）</p> 	<p>校舎外壁（塗装剥がれ）</p> 
<p>校舎外壁（ふくれ、塗装剥がれ）</p> 	<p>校舎外壁（ひび割れ）</p> 



校舎外壁（塗装剥がれ）



教室梁（ひび割れ）



教室梁（ひび割れ）



教室窓枠（ゴムパッキン外れ）



校舎トイレ（雨漏り跡）



校舎トイレ（雨漏り跡）





<p>校舎床面（ひび割れ）、巾木部（剥がれ）</p> 	<p>校舎内壁（剥がれ）</p> 
<p>廊下手すり（塗装剥がれ、さび）</p> 	<p>体育館天井（雨漏り跡）</p> 
<p>体育館天井（雨漏り跡）</p> 	<p>体育館ドア階段部（ひび割れ）</p> 

### 3) 教職員住宅 (小学校)

<p>建物外観</p> 	<p>右側階段部 (ひび割れ)</p> 
<p>左側階段部 (ひび割れ)</p> 	<p>外壁 (塗装剥がれ)</p> 
<p>建物裏側</p> 	



#### 4) 教職員住宅（中学校）

基礎部（ひび割れ）	基礎部（ひび割れ）
	
階段アプローチ（タイル盛り上がり）	建物裏側
	



#### ④評価結果

構造躯体以外の劣化状況に関する各施設の状況は以下のとおりです。

##### ■劣化状況評価結果

建物基本情報						劣化状況評価					
施設名	建物名	構造	耐用年数(年)	延床面積(m <sup>2</sup> )	建築年度	屋根屋上	外壁	内部仕上	電気設備	機械設備	健全度
妹背牛小学校	妹背牛小学校総合校舎	RC	47	6,256.84	S46 (1971)	B	C	C	C	C	43
妹背牛中学校	妹背牛中学校校舎	RC	47	4,492.32	S51 (1976)	A	C	C	C	C	45
	妹背牛中学校体育館	RC	47	1,299.00	S52 (1977)	B	B	C	C	C	53
教職員住宅	教職員住宅(小学校) 30~31号	W	22	154.00	H元 (1989)	B	B	B	B	B	75
	教職員住宅(中学校) 16~17号	W	22	154.03	S62 (1987)	B	B	B	B	B	75

##### 《妹背牛小学校》

- 妹背牛小学校は平成 22 年度に大規模改修を実施しているものの、建設から 50 年以上を経過していることから校舎外壁の損傷が進んでおり、風雨が強い日には雨漏りが発生している状況です。
- 体育館は全体的に劣化がみられ、内壁に大きなひび割れや擦れがあるなど、経年による老朽化が至るところにみられる状況です。
- 校舎及び体育館ともに緊急な対応が必要となる著しい劣化はないものの、大規模改修又は建て替えを近い将来に実施する必要があると考えられます。

##### 《妹背牛中学校》

- 妹背牛小学校と同様に、平成 22 年度に妹背牛中学校の大規模改修を実施していますが、建設から 45 年以上を経過していることから至るところに劣化がみられます。
- 校舎屋上は令和 2 年度に屋上防水改修工事を実施していることから屋上部分は良い状態が保たれていますが、外壁はひび割れ、塗装剥がれなどが目立つ状況です。
- 校舎及び体育館ともに緊急な対応が必要となる著しい劣化はないものの、大規模改修又は建て替えを近い将来に実施する必要があると考えられます。

##### 《教職員住宅》

- 教職員住宅は小学校、中学校ともに建設から 30 年以上を経過しており、全体的に老朽化が進んできている状況です。
- 屋根、外壁ともに大きな劣化はなく、当面の間は住宅としての活用に問題はありません。しかし、居住者の快適性や利便性等を考慮すると、妹背牛小学校及び妹背牛中学校の大規模改修又は建て替えの時期に教職員住宅の今後の方針を検討するのが妥当であると考えられます。

## 4. 今後の維持・更新コスト

### (1) 従来型の推計

約 40 年で建て替えを行う従来型の修繕・改修を行った場合の今後の維持・更新コストを、妹背牛町公共施設等総合管理計画における将来費用推計と同等の下記条件で試算します。

#### ■推計の条件

	大規模改修	建て替え
工事時期	建設から 20 年後	建設から 40 年後
工事期間	2 年間	3 年間
延床面積あたり単価	17 万円/㎡	33 万円/㎡

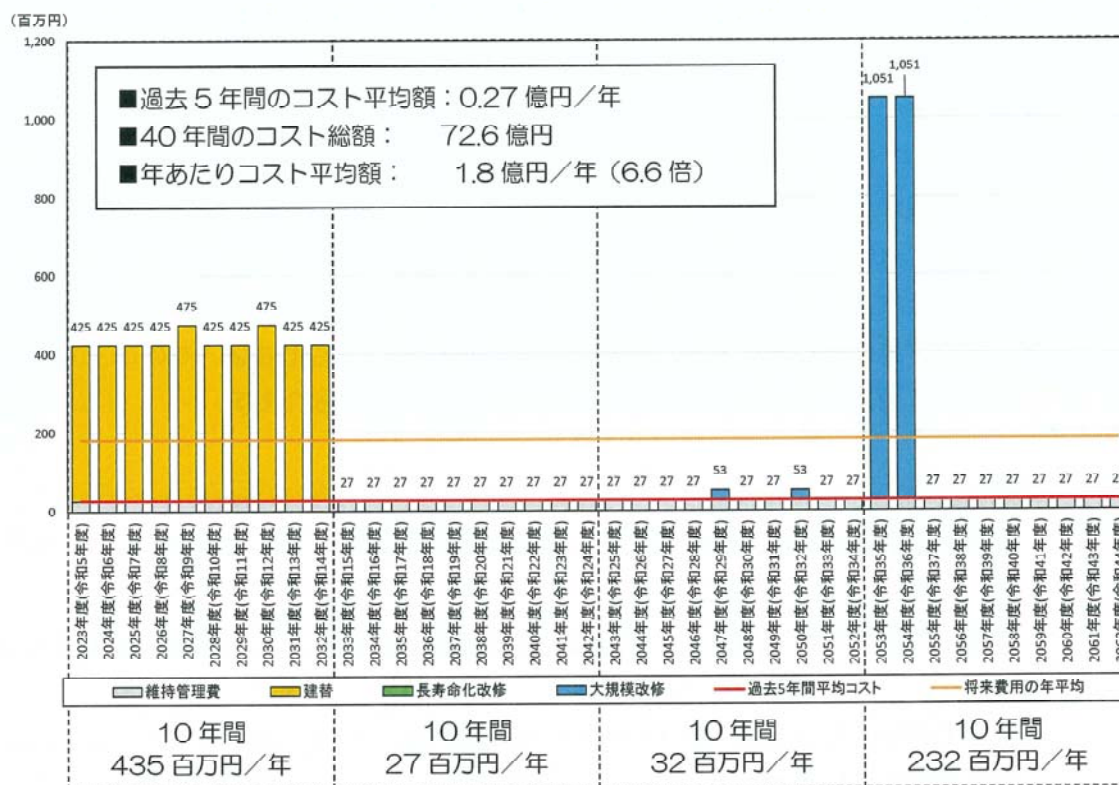
※すでに改修及び建て替えの時期を過ぎている場合は、令和5年度からの 10 年間で工事費用を按分して算出することとします。

※維持管理費は過去5年間の実績が今後も継続すると仮定します。

妹背牛小学校、妹背牛中学校ともに建て替え時期を過ぎているため、今後 10 年間で建て替えを実施し、建て替え完了から 20 年後に大規模改修を実施する前提で試算を行いました。

今後 40 年間のコスト試算結果は総額で 72.6 億円（1.8 億円/年）必要となり、年平均で見ると、過去の施設関連経費 0.27 億円/年の 6.6 倍となります。

#### ■今後の維持・更新コスト（従来型）の試算





## (2) 長寿命化型の推計

改築中心の従来型から、大規模改造と計画的な長寿命化改修の実施により建物の性能や機能を向上させる長寿命化型に変えた場合の今後の維持・更新コストを試算します。

### ■推計の条件

	大規模改修	長寿命化改修	建て替え
工事時期	建設又は改修から 20 年後	建設から 40 年後	建設から 80 年後
工事期間	2 年間	2 年間	3 年間
延床面積あたり単価	17 万円/㎡	17 万円/㎡	33 万円/㎡

※すでに改修及び建て替えの時期を過ぎている場合は、令和5年度からの10年間で工事費用を按分して算出することとします。

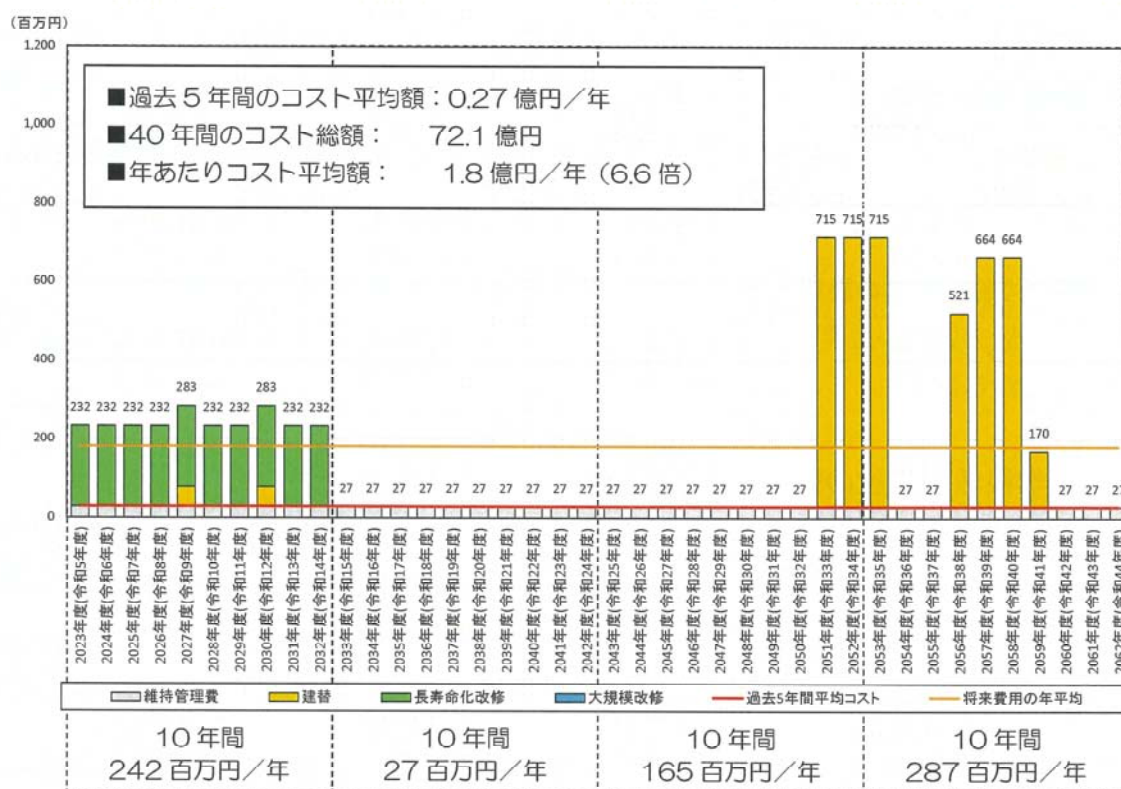
※維持管理費は過去5年間の実績が今後も継続すると仮定します。

妹背牛小学校、妹背牛中学校ともに長寿命化改修時期を過ぎているため、今後10年間で長寿命化改修を実施し、建設から80年後に建て替えを実施する前提で試算を行いました。

今後40年間のコスト試算結果は総額で72.1億円(1.8億円/年)必要となり、従来型の推計結果とほとんど変わらない試算結果となりました。

そのため、今後の維持・更新コストを大きく低減させるためには、学校教育施設の統合の方向性も視野に入れる必要があります。

### ■今後の維持・更新コスト(長寿命化型)の試算



## 第4章 学校教育施設整備の基本的な方針等

---

### 1. 学校教育施設の規模・配置計画等の方針

---

#### (1) 学校教育施設の長寿命化計画の基本方針

学校教育施設を取り巻く状況や老朽化状況を踏まえ、本町における今後の学校教育施設の整備や維持管理に関する方向性を基本方針として設定します。

学校教育施設は、児童生徒がより良い環境で授業に臨むことはもとより、地域コミュニティの拠点、又は災害時の避難場所の役割も果たすことから、安全で安心できる環境の維持が求められます。

しかしながら、近年の少子高齢化の進展に加え、町の財政負担の軽減、予算の平準化を勘案すると、今後はこれまでのように改築を中心とする老朽施設の更新から、改修等による施設の長期活用を基本に、将来的な人口動態及び利用状況に基づいた施設ごとの適正な維持管理を行う必要があります。

#### ①施設機能の充実と有効活用

人口構造や社会情勢の変化等によるニーズの多様化、防災対応やバリアフリー化の推進、環境に配慮した取組など時代の要請に対応するため、施設機能の必要性や今後の在り方について分析検討し、児童生徒の教育環境の維持・向上を目指しながら、学校教育施設を総合的観点として捉え有効活用を行います。

#### ②長寿命化の推進

施設のライフサイクルコストを考慮し、定期的な点検と計画的な維持管理を実施することで長寿命化を図り、財政負担の軽減に努めます。

#### ③適正な施設規模の設定

施設の更新や大規模改修時には、将来の児童生徒数の推移などを勘案しながら施設規模を設定します。

#### (2) 学校教育施設の規模・配置計画等の方針

当面は現行の小学校1校、中学校1校の2校体制を維持していきませんが、将来的には小学校・中学校の統廃合を行い、小中一貫校1校体制への移行することを視野に入れて、小中一貫教育検討委員会で学校教育施設の在り方に関する検討を進めます。

ただし、児童生徒数の変動、社会環境・教育環境・教育行政などの変化に合わせ、必要に応じて、広域化を含めたあらゆる方向性を考慮に入れた見直しを随時検討します。



## 2. 改修等の基本的な方針

### (1) 長寿命化の方針

本町の学校教育施設を維持管理していくにあたり、建物の老朽化に伴う維持管理コストが課題となります。本計画を策定するには、財政面を考慮した上での中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減、予算の平準化を実現するための対策が重要です。

それには、建物を将来にわたって長く使い続けるために耐用年数を延ばすことを目的とした長寿命化改修があります。

一般に改修といっても内容は様々であり、対象は部分なのか全体なのか、また改修内容は元に戻すだけなのか、機能や性能を上げるものなのかで4つの概念に整理されます。

「長寿命化改修」は建物全体を改修し、併せて性能向上を伴うものとなります。

#### ■改修の種類

	部 分	全 体
原状回復	修繕	大規模修繕
性能向上	改善	長寿命化改修

出典：学校教育施設の長寿命化改修の手引き（文部科学省）

ただし、中には次のように長寿命化に適さない施設もあります。

- ・劣化が激しく、改修に多額の費用が掛かる、改築した方が経済的に望ましい施設
- ・改築までの期間が短く長寿命化改修を行うと、維持に係る費用が高くなる施設
- ・コンクリート強度が著しく低い施設（概ね  $13.5\text{N/mm}^2$  以下）
- ・校地環境又は周辺環境の安全性が欠如している施設
- ・学校の適正配置など地域の実情により改築せざるを得ない施設

学校教育施設の長寿命化に関しては、築 20 年程度経過後に機能回復のための予防保全的な改修等、中間期（40 年など）に長寿命化改修、その後も建物の部位ごとの更新周期を勘案し、約 20 年スパンで予防保全的な改修を計画的に行うなど、予防保全による建物の長寿命化に努め、部位改修を併用した適切な維持管理を行います。

## (2) 予防保全の方針

施設をできる限り長く使用するため、適切な維持管理を行っていくことが重要であり、そのための整備方法として、「事後保全」と「予防保全」の2つがあります。

「事後保全」は老朽化による劣化・破損等の大規模な不具合が生じた後に修繕等を行うもので、従来の施設管理の多くで行われていました。

一方、「予防保全」は損傷が軽微である早期段階から予防的な修繕等を実施することで機能・性能の保持・回復を図り、これにより突発的な事故が減少し、多額の費用の発生を抑えることができます。

また、「予防保全」では、計画的な修繕を行うことで、施設に不具合が生じる前にメンテナンスを施し、従来の「事後保全」での整備と比較して施設を長く使用することができます。

そのため、町の財政的な状況を考慮しながら、学校教育施設の整備は今後極力「事後保全」から「予防保全」への転換を図ります。

### ■学校教育施設の保全

保 全	建物や設備が完成してから取り壊すまでの間、その性質や機能を良好な状態に保つほか、社会・経済的に必要とされる性能・機能を確保し、保持し続けること。保全のための手段として、点検・診断・改修等がある。
事後保全	老朽化による不具合が生じた後に修繕等を行う、事後的な保全のこと。
予防保全	損傷が軽微である早期段階から、機能・性能の保持・回復を図るために修繕等を行う、予防的な保全のこと。なお、あらかじめ周期を決めて計画的に修繕等を行う保全のことを「計画保全」という。



### (3) 目標耐用年数の設定

施設を良好な状態で長期的に維持していくとともに、財政負担の低減を図るためには、施設の改修サイクルの設定が重要となります。適切な周期で計画的に改修することで、重大な機能損失や劣化進行による改修費の増加を防ぐとともに、更新時期を延伸し施設を長期的に使用することで改修・更新費用の縮減を図ることが可能となります。

改修サイクルを設定する上で、利用・目的の用途に耐え得る年数を示す「耐用年数」を考慮する必要があります。耐用年数については、次のように様々な評価基準がありますが、老朽化に伴い、これらを総合的に評価して設定する耐用年数が「目標耐用年数」となります。

#### ■耐用年数の考え方

物理的耐用年数	建物躯体や構成材が物理的あるいは化学的原因により劣化し、要求される限界性能を下回る年数。
経済的耐用年数	継続使用するための補修・修繕費その他費用が、改築費用を上回る年数。
法定耐用年数	固定資産の減価償却費を算出するために税法で定められた年数。
機能的耐用年数	使用目的が当初の計画から変更したり、建築技術の革新や社会的要求が向上して陳腐化する年数。

本計画の対象とする建築物の目標使用年数は「建築物の耐久計画に関する考え方（社）日本建築学会」を参考に、建築物の用途・構造別の級に応じた目標耐用年数の平均値を採用し、下記のとおり設定します。

#### ■躯体構造別の目標使用年数

躯体の構造		目標使用年数
鉄筋コンクリート造 鉄骨・鉄筋コンクリート造	高品質	100年
	普通品質	65年
鉄骨造	高品質	100年
	普通品質	65年
軽量鉄骨造		40年
ブロック造、れんが造		65年
木造		40年
その他		40年

■建築物の用途・構造に応じた望ましい目標耐用年数の級

用途	鉄筋コンクリート造 鉄骨・鉄筋コンクリート造		鉄骨造			ブロック造 れんが造	木造
	高品質 の場合	普通の品質 の場合	重量鉄骨		軽量鉄骨		
			高品質 の場合	普通の品質 の場合			
学 校 庁 舎	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上
住 宅 事務所 病 院	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上
店 舗 旅 館 ホテル	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 100 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上	Y <sub>0</sub> 60 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上
工 場	Y <sub>0</sub> 40 以上	Y <sub>0</sub> 25 以上	Y <sub>0</sub> 40 以上	Y <sub>0</sub> 25 以上	Y <sub>0</sub> 25 以上	Y <sub>0</sub> 25 以上	Y <sub>0</sub> 25 以上

出典：建築物の耐久計画に関する考え方（社）日本建築学会）

■級に応じた目標耐用年数

目標耐用年数 級 (Y <sub>0</sub> )	代表値	範囲	下限値
Y <sub>0</sub> 150	150 年	120~200 年	120 年
Y <sub>0</sub> 100	100 年	80~120 年	80 年
Y <sub>0</sub> 60	60 年	50~80 年	50 年
Y <sub>0</sub> 40	40 年	30~50 年	30 年
Y <sub>0</sub> 25	25 年	20~30 年	20 年
Y <sub>0</sub> 15	15 年	12~20 年	12 年
Y <sub>0</sub> 10	10 年	8~12 年	8 年
Y <sub>0</sub> 6	6 年	5~8 年	5 年
Y <sub>0</sub> 3	3 年	2~5 年	2 年

出典：建築物の耐久計画に関する考え方（社）日本建築学会）



#### (4) 改修周期の設定

過去の改修等の履歴に基づき、屋上・屋根、外壁、電気設備、機械設備それぞれ基本的な修繕サイクルを設定して修繕・改修を行います。

また、中長期的な維持・更新コストの平準化を実現するため、修繕・改修時期が集中し、財政的に逼迫が想定される場合には、老朽化状況の評価結果に基づきその優先度を決定します。

##### ■大規模修繕及び長寿命化改修の実施時期

築年数	事業区分	工事内容
20～25年	大規模修繕	内外装、設備の更新
40～45年	長寿命化改修（機能向上）	内外装、設備の更新 必要に応じて躯体の改質工事

##### ■改修に関する基本的な考え方

部位	仕様	修繕サイクル等に関する基本的考え方
屋上・屋根	屋根板金仕上げ	・20年ごとに塗装
	アスファルト防水仕上げ	・15年ごとに防水塗装（シルバー塗装） ・20年以上改修していない場合は防水改修
	ウレタン防水仕上げ	・15年ごとに防水塗装（トップコート塗装）
	その他	・劣化状況等により判断
外壁	コンクリート塗装仕上げ	・25年ごとに外壁塗装
	窯業系サイディング	・金属板に改修
	木質系外壁の場合	・20年ごとに塗装＋都度補修
	金属系仕上げの場合	・劣化状況等により判断
電気設備 機械設備	-	・照明器具・換気機器等は30年を目安に交換 ・ボイラーなどの燃焼機器は20年を目安に交換 ・その他機器は劣化状況や点検結果等により判断
内部仕上げ	-	・修繕サイクルは設定せず、必要に応じて部分補修で対応 ・全体的に劣化が酷くなり部分補修で対応できない場合や用途変更があった場合には大規模修繕を実施

## 第5章 基本的な方針等を踏まえた施設整備の水準等

### 1. 改修等の整備水準

長寿命化改修の実施にあたっては、単に建築当時の状態に戻すのではなく、構造体の長寿命化やライフラインの更新等により建物の耐久性を高めるとともに、省エネ化や多様な学習形態による活動が可能となる環境の提供など建物の機能や性能を現在の学校が求めている社会的要求水準まで引き上げることを目指します。

#### ■改修等の整備水準の考え方

部 位	考 え 方
躯体	目標年数までの利用を想定した改修を行います。RC 造に対しては中性化対策等を行い、S 造についてはさび止め塗料の塗装を行います。
屋根・防水	躯体や建物内部への漏水を防止し建物の劣化を抑えるために、防水層の修繕を行います。雨漏りや損傷が多い場合は全面改修を行います。 屋根材の材料は、今後の供用年数を考慮し、塗膜防水、シート防水、アスファルト防水、金属板などから、最も費用対効果の高いものを選定します。
外壁	ひび割れ、浮き及び剥落等を未然に防止するため、壁面材で部分的又は全面的に被覆し、躯体の劣化現象の進行を遅らせます。 壁面材の材料は、塗膜仕上、モルタル仕上、吹き付けタイル、パネル系建材などから、最も費用対効果の高いものを選定します。
内装	劣化に係る改修が容易に行えるように、標準品・凡用品の使用を中心とします。また、造り付けの家具等よりも備品の活用を検討します。
設備機器	日常点検、消耗部品の定期交換によって故障を未然に防ぐとともに、耐用年数の長い機器の選定や躯体と分離した配管・配線を検討します。 また、修繕の容易性や設備システム全体の高耐久性の確保のため、点検保守を行いやすい機器配置、簡易な構造・システムを検討します。同時にライフサイクルコストの削減、環境負荷の低減を図るため、照明の LED 化、高効率機器の採用等、省エネ、省資源などに留意します。
点検時に指摘された設備等の改修	昇降機・受変電設備・給排水設備・消防設備機器については、日常からの点検や各専門業者の活用により、故障や停止する前に不具合を発見し、修繕を行う予防保全を実施します。
軽微な改修	日常利用時に支障がでた場合の交換など容易に修繕ができ、かつ学校教育施設の運営上大きな支障がない部位等については、支障発生時に個別に対応する、事後保全での対応とします。
社会的要求水準に合わせた改修	時代のニーズに合わせた教育環境を確保するための、ユニバーサルデザイン（多機能トイレ・スロープ・昇降機の設置等）、省エネ化（断熱・複層ガラス化、太陽光発電等）、カリキュラムの変更に合わせた間取り改修（授業環境の変化対応等）などについては、大規模改造・長寿命化改修時において検討します。



## 2. 維持管理の項目・手法等

施設の機能を維持し長期間にわたり利用していくには適切な維持管理が不可欠となるため、施設の日常的な点検や定期的な維持保全、施設の基礎情報や保守記録の管理を行い、修繕や改修に活用します。

### (1) 維持管理の体制

建築基準法では、建築物等の維持保全について「建築物の所有者、管理者又は占有者は、その建築物の敷地、構造及び建築設備を常時適法な状態に維持するように努めなければならない。」と定めています（同法第8条）。

さらに、文部科学省では、点検実施義務がない学校設置者に対しても、点検の実施義務がある場合と同様に、建築基準法や関係告示を参考として有資格者による専門的な点検を定期的実施するよう要請しています（平成27年10月30日付け27文科施第375号「学校教育施設の維持管理の徹底について（通知）」）。

学校教育施設を適正に維持・保全するための点検には、技術者が行う法定点検と教職員が安全性や快適性を維持するために行う点検があります。

いずれも重要な点検であるため、「設置者（町教育委員会）・学校（教職員）・専門業者（技術者）」の協力・連携を通じて、学校教育施設の計画的な維持管理を実施します。

### (2) 施設管理者が行う点検

建物の劣化・破損等の不具合により、安全上問題があるものや非常時の避難に係るもの等を対象に、法定点検を補完するため、教職員が日々の利用を通じて点検を行います。

不具合箇所については町教育委員会に連絡し、早急な対処を行います。

#### ■施設・設備点検の実施体制（施設管理者が行う点検）

種別	点検内容	実施対象者	点検時期
施設管理者が行う点検	日常点検	教職員	常時

■日常的な点検内容の例

点検設備	症状	危険性	留意点
天井	<ul style="list-style-type: none"> <li>天井ボードが外れ、落ちかかっている。</li> <li>天井吊りのテレビモニターがグラつく。</li> <li>天井にシミができた。</li> </ul>	剥がれかかった天井ボード等は落下の危険性があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>天井のシミは漏水などが考えられるので、専門家による調査が必要です。</li> </ul>
壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>壁モルタルに亀裂が入った。</li> <li>ボードが割れた。</li> <li>トイレなどでタイルが割れた、剥がれた。</li> </ul>	モルタル等が欠け落ちてくる可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>木製扉のささくれ、クギ等の突起物は怪我の原因となるため、処置が必要です。</li> </ul>
床	<ul style="list-style-type: none"> <li>床シートが剥がれた、摩耗した。</li> <li>床タイルが剥がれた、割れた。</li> <li>階段の滑り止め金具が外れた。</li> </ul>	床の損傷は転倒など、怪我の原因となります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>放置すると損傷が広がる可能性があるため、応急措置が必要です。</li> <li>床は濡れたままにすると剥がれ、割れ等の原因になるため、その都度ふき取ることが大切です。</li> </ul>
外壁	<ul style="list-style-type: none"> <li>外壁、庇に亀裂が入った。</li> <li>外壁のモルタルが落ちてきた。</li> <li>鉄筋が露出している。</li> </ul>	モルタルが落下する危険があり、放置すると損傷の範囲が広がることがあります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>児童生徒が近づかないようバリケードを設置するなどの措置を講じてください。</li> <li>専門家による調査が必要です。</li> </ul>
屋外の遊具施設等	<ul style="list-style-type: none"> <li>屋外の鉄製の遊具施設にさびがでている。</li> <li>国旗掲揚ポール固定部分、根本が腐食している。</li> <li>鉄棒等にグラつきがある。</li> </ul>	鉄の腐食は進行が早く、突然倒壊する可能性があります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>遊具施設は直接風雨にさらされ、乱暴に扱われることがあるため、グラつかないか、ボルトがゆるんでいないか等を点検する必要があります。</li> <li>鉄部の腐食は、表面の塗装でわかりにくい場合があるので、専門家による定期的な点検が必要です。</li> </ul>
屋外階段	<ul style="list-style-type: none"> <li>階段手すりがグラつく。</li> <li>鉄骨階段にさびが発生した。</li> </ul>	手すり踏み板などの痛みが著しい場合、緊急時に避難する際、転倒するなど支障となります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>手すりのさび、グラつきを点検してください。</li> <li>さびが進行しないうちに、塗装の塗り替えを行うことが必要です。</li> </ul>

出典：安全で快適な学校教育施設を維持するために（文部科学省）



### (3) 技術者が行う点検（法定点検）

児童生徒の安全を確保するために必要な義務であり、各種法律に基づき専門の技術者が実施します。

建築物の構造等については、一定規模以上の学校教育施設を対象として損傷・腐食その他の劣化の状況を点検する、建築基準法第 12 条に定める点検（以下「12 条点検」という。）があります。

また、設備等については、消防法に基づく定期点検の制度により、全ての学校設置者に対して、消防設備の種類に応じて6ヶ月から1年以内ごとに点検し、3年ごとに消防長又は消防署長への報告を行うことが義務付けられています。そのほか、12 条点検の対象となる建築設備・防火設備の点検、電気事業法・水道法等による点検が義務付けられています。

#### ■主な施設・設備点検の実施体制（法定点検）

種別	点検内容	実施対象者	点検時期
技術者が行う点検（法定点検）	建築基準法 12 条点検	専門業者	3年
	消防設備等点検	専門業者	1年
	電気設備点検	専門業者	1年
	LP ガス設備点検	専門業者	定期

### (4) 点検・修繕などの履歴情報の管理

法定点検・自主点検の結果については、施設名、竣工年、延床面積などの建物基本情報、修繕・改善の履歴情報とともにデータベース化し、予防保全や改修計画の立案に活用します。

## 第6章 長寿命化の実施計画

### 1. 計画期間における改修等の計画

計画期間における施設ごとの修繕等の実施計画を以下に示します。

建物名称	延床面積 (㎡)	建築 年度	修繕等の計画															
			令和 4年度 (2022)	令和 5年度 (2023)	令和 6年度 (2024)	令和 7年度 (2025)	令和 8年度 (2026)	令和 9年度 (2027)	令和 10年度 (2028)	令和 11年度 (2029)	令和 12年度 (2030)	令和 13年度 (2031)						
妹背牛小学校 総合校舎	6,256.84	S46 (1971)																
妹背牛中学校 校舎	4,492.32	S51 (1976)																
妹背牛中学校 体育館	1,299.00	S52 (1977)																
教職員住宅 (小学校)	154.00	H元 (1989)																
教職員住宅 (中学校)	154.03	S62 (1987)																
事業費合計 (百万円)			0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0

学校教育施設の方針検討

学校教育施設の方針決定次第  
令和6年度以降の実施計画の検討を進めます

※上段は改修等の概要、下段は概算事業費 (百万円)



## 2. 長寿命化コストの見通し

学校教育施設の今後の方針は令和5年度に検討を進めることになっているため、妹背牛小学校及び妹背牛中学校それぞれを長寿命化する場合と施設を統合する場合の2パターンについて今後の維持・更新コストを算出します。

### (1) 長寿命化型の推計

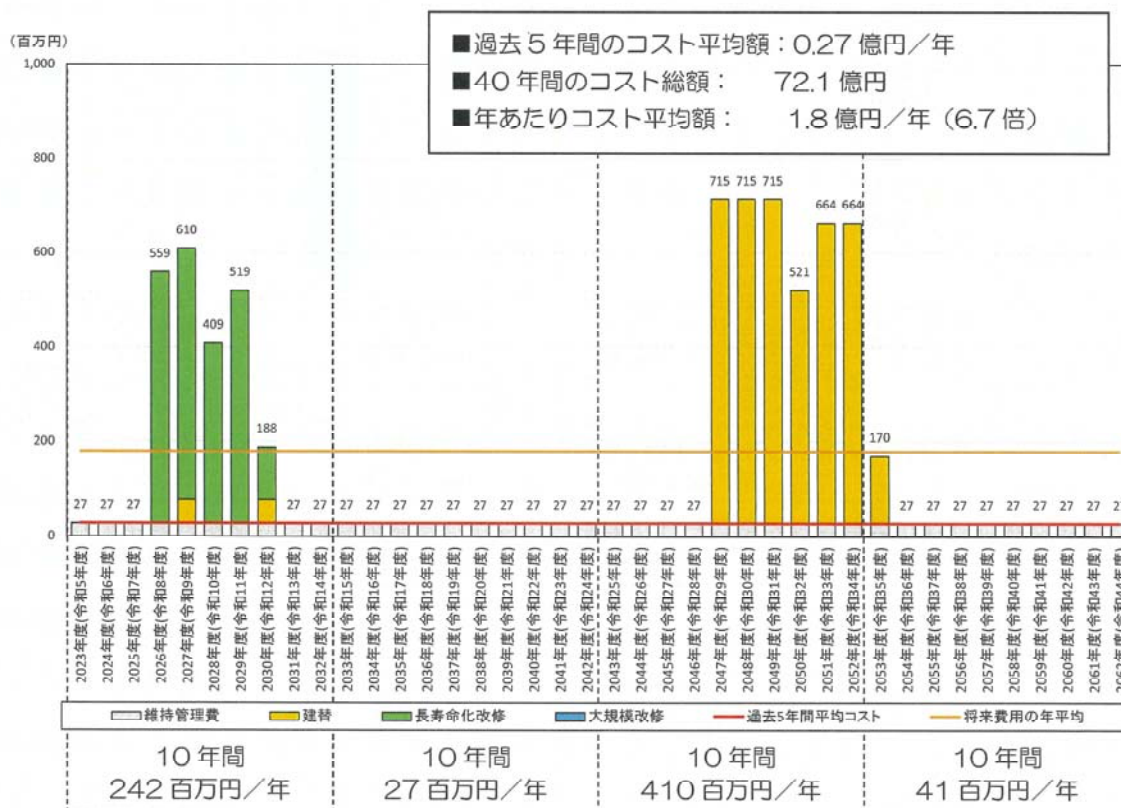
妹背牛小学校及び妹背牛中学校をそれぞれ長寿命化する場合の今後の維持・更新コストを試算します。

#### ■推計の条件

	長寿命化改修	建て替え
工事時期	小学校 : 令和8年度 中学校校舎 : 令和10年度 中学校体育館 : 令和11年度	長寿命化改修から 20年後
工事期間	2年間	3年間
延床面積あたり単価	17万円/㎡	33万円/㎡

妹背牛小学校及び妹背牛中学校それぞれを長寿命化する場合、今後40年間のコスト試算結果は総額で72.1億円必要となり、1年あたりの平均コストは1.8億円/年となります。

#### ■今後の維持・更新コストの試算



## (2) 施設統合型の推計

児童生徒数の減少及び小中一貫教育のより一層の推進を見据え、妹背牛小学校及び妹背牛中学校を統合する場合の今後の維持・更新コストを試算します。

### ■推計の条件

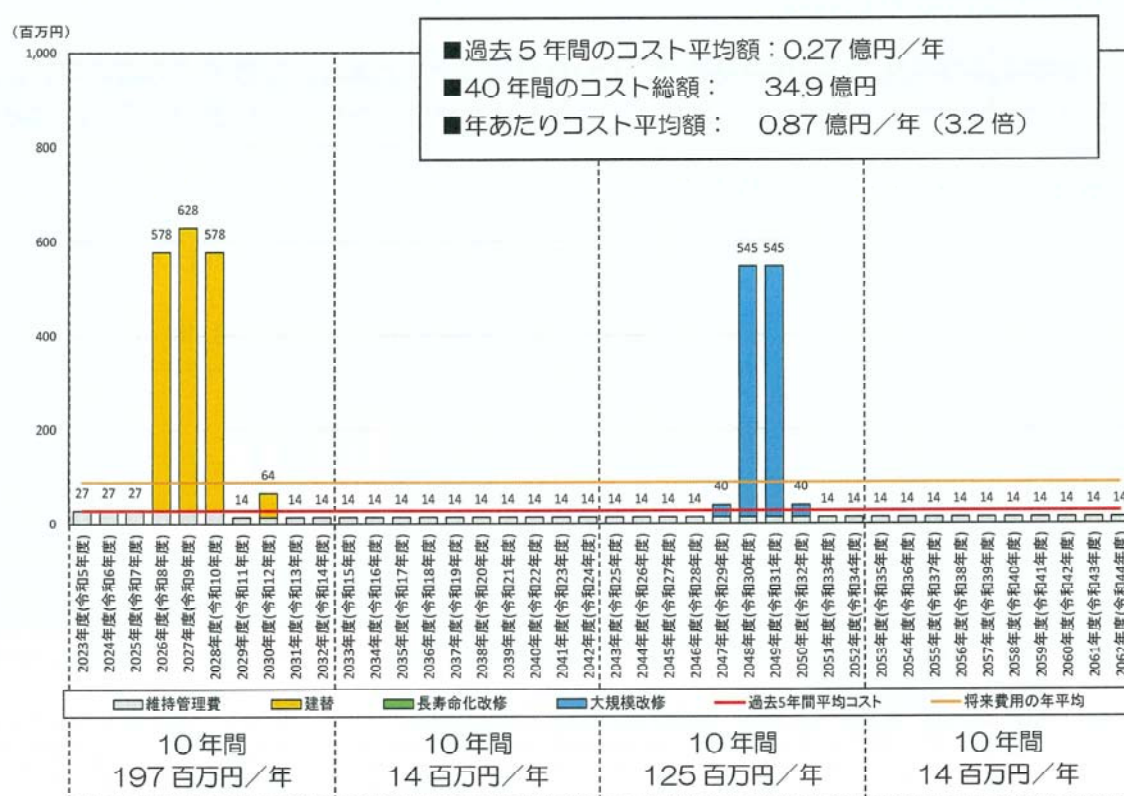
	建て替え	大規模改修
工事時期	令和8年度	建て替えから20年後
工事期間	3年間	2年間
延床面積あたり単価	33万円/m <sup>2</sup>	17万円/m <sup>2</sup>

※統合後の建物規模は、床面積が大きい妹背牛小学校と同等と仮定します。

※維持管理費は過去5年間の実績の1/2が今後も継続すると仮定します。

妹背牛小学校及び妹背牛中学校を統合する場合、総額で34.9億円(0.87億円/年)必要となり、統合しない場合の推計と比較すると37.2億円(0.93億円/年)の費用縮減となります。

### ■今後の維持・更新コストの試算





## 第7章 長寿命化計画の継続的運用方針

---

---

### 1. 情報基盤の整備と活用

---

学校教育施設の計画的な維持管理を実施するため、施設名、竣工年、延床面積などの学校教育施設台帳等の建物基本情報、修繕・改修の履歴情報とともに、法定点検・自主点検の結果をデータベース化し、一元的に管理できる仕組みを構築します。

また、データベースを町教育委員会と学校で共有することで、効果的な予防保全や改修計画の立案に活用していきます。

### 2. 推進体制等の整備

---

本計画は、「妹背牛町公共施設等総合管理計画」との連携を図りつつ、学校教育施設を所管する町教育委員会が中心となって推進します。

また、学校は地域における重要な役割を持つ施設であり、日常的な問題箇所の把握や施設運営の課題発見は学校（教職員）における役割も大きいため、町教育委員会だけでなく、学校、建設部局等の関係者が情報を共有し、劣化箇所の緊急修繕や予防保全的な改修等に適切に対応できる体制づくりに取り組むものとしします。

さらに、点検・修繕などについては、専門業者（技術者）の協力も不可欠なことから「設置者（町教育委員会）・学校（教職員）・専門業者（技術者）」の協力・連携体制の構築を図ります。

### 3. フォローアップ

---

本計画の進捗状況等については、適切な時期にフォローアップを行い、PDCA（Plan【計画】-Do【実施】-Check【点検】-Action【見直し】）サイクルの考えに基づく進捗管理を行います。

また、本計画は、学校教育施設の改修や建て替えの優先順位を検討するものであり、「妹背牛町公共施設等総合管理計画」との連携を図り、点検の実施や改修・修繕の進捗状況等老朽化に関する状況・評価、町の財政状況、社会的状況（少子化等）などを踏まえ、10年ごとに見直しを行うものとしします。

---

## 妹背牛町学校教育施設個別施設計画

発行：令和5年3月

編集：妹背牛町教育委員会

〒079-0500

北海道雨竜郡妹背牛町字妹背牛 5208 番地の1

妹背牛町教育委員会

TEL0164-32-2525/FAX 0164-32-2828

公式ウェブサイト <https://www.town.moseushi.hokkaido.jp/>

---